

平成23年第5回中間市議会定例会会期日程(案)

(会期 8月30日 ～ 9月22日：24日間)

月 日	曜	本 会 議	委 員 会	審 査 事 項
8月30日	火	開 議 午前10時		1. 会期の決定 2. 認定第1号～第11号 3. 議案第30号～第37号 [ 議案上程・提案理由説明 ]
8月31日	水	休 会		
9月 1日	木	開 議 午前10時		1. 一般質問
9月 2日	金	開 議 午前10時		1. 一般質問 2. 認定第1号～第11号 3. 議案第30号～第37号 [ 委員会付託・質疑・討論・採決 ]
9月 3日	土	休 会		
9月 4日	日	休 会		
9月 5日	月	休 会	委 員 会	
9月 6日	火	休 会	委 員 会	
9月 7日	水	休 会	委 員 会	
9月 8日	木	休 会	委 員 会	
9月 9日	金	休 会	委 員 会	
9月10日	土	休 会		
9月11日	日	休 会		
9月12日	月	休 会	委 員 会	
9月13日	火	休 会	委 員 会	
9月14日	水	休 会	委 員 会	
9月15日	木	休 会	委 員 会	
9月16日	金	休 会	委 員 会	
9月17日	土	休 会		
9月18日	日	休 会		
9月19日	月	休 会		
9月20日	火	休 会	委 員 会	
9月21日	水	休 会	委 員 会	
9月22日	木	開 議 午前10時		1. 認定第1号～第11号 2. 議案第30号～第32号 3. 議案第34号～第37号 4. 意見書案第13号～第16号 「 委員長報告・議案上程 提案理由説明・質疑・討論・採決 」



## 諸 般 の 報 告

第 5 回 中 間 市 議 会 定 例 会

平 成 2 3 年 8 月 3 0 日

(報告書の受領)

1. 地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、各会計の例月出納検査結果報告書を、下記のとおり監査委員から 7 月 4 日、2 0 日、2 9 日、8 月 2 4 日付でそれぞれ受領した。

記

- (1) 病 院 事 業 会 計 平成 2 3 年 度 4 月 分
- (2) 水 道 事 業 会 計 平成 2 2 年 度 3 月 分  
平成 2 3 年 度 4 月 分 ~ 5 月 分

2. 地方自治法第 1 9 9 条第 9 項の規定により、定期監査結果報告書を下記のとおり監査委員から 7 月 4 日付で受領した。

記

- (1) 小 学 校 3 校 平成 2 2 年 度

3. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 7 条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書を教育長から 8 月 1 0 日付で受領した。

4. 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定に基づき、平成 2 2 年 度 中 間 市 健 全 化 判 断 比 率 及 び 資 金 不 足 比 率 審 査 意 見 書 を 市 長 か ら 8 月 2 4 日 付 で 受 領 した。

5. 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定に基づき、財団法人中間市文化振興財団の経営状況を説明する書類を市長から 8 月 2 4 日付で受領した。

(意見書の提出)

平成 2 3 年 6 月 2 8 日の本会議で可決された下記の意見書を関係機関に対し同日付でそれぞれ送付した。

記

- (1) 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書
- (2) 東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書
- (3) 原子力発電から再生可能な自然エネルギーへの転換を求める意見書



議事日程 (第1号)

平成23年 8月30日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 認定第1号 平成22年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第2号 平成22年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第3号 平成22年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第4号 平成22年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第5号 平成22年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第6号 平成22年度中間市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第7号 平成22年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第8号 平成22年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第9号 平成22年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第10号 平成22年度中間市水道事業会計決算認定について
- 日程第12 認定第11号 平成22年度中間市病院事業会計決算認定について  
(日程第2～日程第12 提案理由説明)
- 日程第13 第30号議案 平成23年度中間市一般会計補正予算 (第2号)
- 日程第14 第31号議案 平成23年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第2号)
- 日程第15 第32号議案 平成23年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)  
(日程第13～日程第15 提案理由説明)
- 日程第16 第33号議案 中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

日程第17 第34号議案 中間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する  
条例

日程第18 第35号議案 中間市重度障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改  
正する条例

(日程第16～日程第18 提案理由説明)

日程第19 第36号議案 中間市民図書館改修工事(建築工事)請負契約について  
(日程第19 提案理由説明)

日程第20 第37号議案 中間市民図書館図書館用家具購入契約について  
(日程第20 提案理由説明)

日程第21 会議録署名議員の指名

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

#### 出席議員(18名)

1番 宮下 寛君	2番 青木 孝子君
3番 田口 澄雄君	4番 佐々木晴一君
5番 安田 明美君	6番 古野 嘉久君
7番 植本 種實君	8番 井上 太一君
9番 掛田るみ子君	10番 草場 満彦君
11番 中尾 淳子君	12番 山本 慎悟君
14番 中野 勝寛君	15番 藤本 利彦君
16番 原田 隆博君	17番 片岡 誠二君
18番 下川 俊秀君	19番 米満 一彦君

---

#### 欠席議員(1名)

13番 堀田 英雄君

---

#### 欠 員(なし)

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	松下 俊男君	副市長 ……………	小南 哲雄君
教育長 ……………	吉田 孝君	総務部長 ……………	白尾 啓介君
市民部長 ……………	成光 嘉明君	保健福祉部長 ………	溝口 悟君
建設産業部長 ………	三島 秀信君	教育部長 ……………	小島 一行君

上下水道局長 ……	永野 博之君	市立病院事務長 ……	行徳 幸弘君
消防長 ……	一田 健二君	総務課長 ……	柴田精一郎君
総合まちづくり課長 ……			松尾 壮吾君
財政課長 ……	高橋 洋君	契約課長 ……	松本 賢剛君
人権男女共同参画課長 ……			松本 和幸君
介護保険課長 ……	山本 信弘君	健康増進課長 ……	木森 光彦君
土木管理課長 ……	後藤 哲治君	下水道課長 ……	中嶋 秀喜君
営業課長 ……	久野 裕彦君	生涯学習課長 ……	山崎 淳子君
市立病院課長 ……	芳野 文昭君		

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	小田 清人君	次 長	西村 拓生君
書記	岡 和訓君	書記	森 研二君

---

午前10時00分開会

○議長（井上 太一君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は18名で、定足数に達しております。

これより平成23年第5回中間市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますのでご了承をお願いいたします。

この際、日程に入ります前に諸般の報告を行います。

報告事項はお手元に配付してあるとおりであります。朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

---

日程第1. 会期の決定

○議長（井上 太一君）

これより日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期はお手元の会期日程表のとおり本日から9月22日までの24日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は24日間と決しました。

---

日程第 2. 認定第 1号

日程第 3. 認定第 2号

日程第 4. 認定第 3号

日程第 5. 認定第 4号

日程第 6. 認定第 5号

日程第 7. 認定第 6号

日程第 8. 認定第 7号

日程第 9. 認定第 8号

日程第10. 認定第 9号

日程第11. 認定第10号

日程第12. 認定第11号

○議長（井上 太一君）

次に、日程第2、認定第1号から日程第12、認定第11号までの平成22年度各会計決算認定11件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）



認定第1号から認定第9号までにつきましては、各会計別に一括して提案理由を申し上げます。

まず、一般会計につきましては、歳入及び歳出の差引額は6億7,830万円の黒字決算となっております。

一般会計の歳入の主なものといたしましては、市税収入が40億3,250万円となり、前年度と比較しまして1億8,760万円の減収となっております。長引く景気の低迷と少子高齢化の進行に伴いまして、構造的な硬直化の影響を受けております。

また、一方の歳入の柱でございます地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税を合わせますと52億4,540万円で、前年度と比較をしまして3億7,920万円の増額となっております。

財産売却収入につきましては、土地建物売却面積の増加により、前年度と比べまして1億7,420万円増額の2億6,470万円となっております。

地方債につきましては、地方交付税を補完いたします臨時財政対策債の8億7,150万円を含み総額16億7,080万円の借入額となっております。

次に、歳出の主なものといたしまして、まず義務的経費につきましてご説明を申し上げます。

人件費につきましては、新規採用者数の抑制による職員数の減、地域手当引き下げ及び給与改定等に伴う期末勤勉手当の減額などで、前年度と比較いたしまして1億8,700万円の減額となっております。本年度も市長、副市長及び教育長の特別職の給料の削減や一般職の管理職手当の削減などを引き続き実施をいたしております。

扶助費につきましては、国の施策による子ども手当の創設や生活保護率の上昇等により、前年度と比較しまして4億4,670万円の増額の50億4,990万円となっております。

公債費につきましては、金利負担の軽減を図るため、公的資金補償金免除繰上償還及び市債の利率見直しを行い、決算額としまして22億9,560万円となっております。

次に、主な目的別の事業についてご説明を申し上げます。

総務費につきましては、職員の人材育成を図り、組織力を高めるための人事評価制度支援業務を導入し、また東日本大震災に対する義援金といたしまして600万円を寄付いたしております。

民生費につきましては、子育て支援対策といたしまして、乳幼児・児童医療費の公費負担を小学校3年生まで拡大したことや、底井野小学校内に学童保育所の設置をいたしております。また、老朽化した親子広場リンクの施設改善のため新築移転を実施し、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを行っております。高齢者の方に対しましては、緊急事態に迅速かつ適切に対応する緊急通報等体制整備事業など、高齢者の生活実態に合わせた福祉サービスを実施し、また地域のひとり暮らし等の高齢者が孤立することを防ぐため、ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業を実施いたしております。

衛生費における保健衛生費につきましては、妊産婦から乳幼児及びその保護者、成人から高齢者までを対象に、各ライフステージの健康問題に対し各種保健事業を実施しております。環境衛生費では、排出ごみの減量化やリサイクルを図ることを重点課題とし、環境に優しいまちづくりに取り組んでおります。

労働費につきましては、国の施策でございます緊急雇用対策事業等を活用し、地域の実情に合った雇用確保対策を実施いたしております。

農林水産業費につきましては、垣生公園の入り口に周辺地域の利便性の向上と市民の交流の場といたしまして、地域交流センター・新鮮市場さくら館を2億4,790万円で建設をいたしております。

商工費につきましては、地域経済の活性化対策といたしまして、プレミアム付商品券の発行を引き続き行いまして、中間商工会議所に対しまして、事業費としまして480万円を交付いたしております。

土木費における道路新設改良費につきましては、二夕股・東中牟田線道路改良事業他12件の工事を行い、車両・歩行者の交通の安全性と利便性の向上を図り、特に、歩道もない危険な状態でありました筑豊電気鉄道の通谷駅の踏切拡幅工事を行い、歩行者の安全確保と渋滞緩和を図っております。

都市計画費におきましては、JR中間駅のエレベーター設置に対しまして3,610万円を支出いたしております。また、垣生公園を初めとする都市公園の整備費といたしまして9,680万円支出をし、安全で魅力的な公園づくりを行っております。

消防費につきましては、はしご付消防自動車のオーバーホールに2,990万円、消防団第3分団のポンプ自動車の更新に1,440万円支出をいたしております。消防体制の強化を図るとともに、災害対策につきましては、大規模な自然災害に、国からの情報を瞬時に住民に伝達することができます全国瞬時警報システムを設置いたしております。

教育費につきましては、まずハード面の整備として、引き続き校舎の耐震補強工事を行い、また中学校全校に武道場を建設をし、さらに環境・エネルギー教育の一環といたしまして、小学校2校に太陽光発電を設置をし、教育環境の整備を行っております。

ソフト面の整備といたしまして、学校教育の充実のため、低学年におけます35人学級対応職員の配置、児童・教員の英語教育向上のため、英語教育指導アドバイザーの配置、特別支援教育支援員の配置なども行ってまいりました。また、社会体育施設の整備といたしまして、市営野球場電光掲示板の設置、弓道場の改修などを行い、スポーツ環境の整備を図っております。

災害復旧につきましては、平成22年7月の豪雨により被災しました公園2カ所と市民グラウンドの復旧費といたしまして1,100万円を支出いたしております。

世界遺産登録に向けての主な活動費用につきましては、世界遺産推進協議会等の負担金といたしまして430万円となっております。

以上が、一般会計の決算の概要でございます。

その他、特別会計につきましてご報告をいたします。

特別会計国民健康保険事業におきましては歳入額53億210万円、歳出額62億3,600万円となっております。歳入歳出の差し引き9億3,390万円の歳入不足となっております。

この中から、前年度繰上充用金7億3,290万円を除きます単年度決算といたしましては2億90万円の赤字決算となっております。この要因といたしましては、医療制度改革に伴います前期高齢者に関する財政調整交付金の減が最も大きなものでございます。

高度で高額な医療の拡大から、被保険者数が若干増加して、保険給付が激増するという状況の中にあっても、総務費を削減するなどによりまして、赤字幅を減らす努力を行っております。

今後とも中間市国民健康保険事業の健全な運営を目指し、20年度から始まりました特定健診・特定保健指導の推進、ジェネリック医薬品希望カードの活用やレセプト点検業務の活性化による医療費の適正化、収納率の向上などに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

住宅新築資金等特別会計におきましては、歳入総額は、貸付金元利収入等で1,240万円に対しまして、歳出総額は繰上充用金等6億1,440万円で、差し引き6億190万円の収入不足となりました。この不足額につきましては、貸付金の徴収努力を今後とも継続することにより、その解消を図ってまいりたいと考えております。

地域下水道事業特別会計におきましては、中鶴地区、曙地区の下水処理場等を維持管理する経費が主なものでございまして、歳入歳出の差引額では570万円の黒字となっており、また公共下水道事業特別会計につきましても、歳入歳出の差引額は270万円の黒字となっております。

公共下水道は、本年度に大辻蓮花寺幹線などの幹線整備や垣生地区、中央地区、中尾地区、岩瀬地区など市内28地区の整備を行い、普及率は57.4%に達しております。

また、公共下水道と地域下水道を合わせました普及率は69.2%になりましたが、今後も下水道計画を検証しながら、可能な限り早期普及に努力してまいります。

老人保健特別会計につきましては、歳入額300万円に対しまして、歳出額30万円となりまして、歳入歳出の差し引き270万円の黒字決算となっております。これは、医療費負担金などの過年度分の受け入れがあったことによるものでございます。

公共用地先行取得特別会計におきましては、新たな用地の取得はなく670万円の決算となっております。

介護保険事業特別会計保険事業勘定におきましては、本年度は歳入歳出差し引き5,710万円の黒字決算となっております。

平成23年3月末現在における要介護認定者数は2,862人で、前年度に比べまして

7.2%増加し、保険給付費は34億9,250万円で、前年度に比べまして2億7,150万円、率にいたしまして8.4%の増加となっております。これは、第4期高齢者総合保健福祉計画期間中における介護保険施設の増床、地域密着型サービス施設でございます認知症対応型共同生活介護施設及び小規模多機能型居宅介護施設の開設が主な要因と考えております。

同じくサービス事業勘定では、要支援者の年間給付管理件数は8,732件であり、前年度繰越金を含め、歳入3,930万円、歳出3,670万円となり、250万円の黒字決算となっております。

後期高齢者医療特別会計におきましては、歳入の主なものといたしまして、被保険者からの保険料、また歳出の主なものといたしまして、福岡県後期高齢者医療広域連合への納付金がございます。

決算額は歳入として6億4,690万円、歳出といたしまして6億3,480万円、歳入歳出の差し引き1,210万円の黒字決算となっております。

なお、その1,210万円につきましては、平成23年度におきまして、福岡県後期高齢者医療広域連合に支出することとなっております。

今後も福岡県後期高齢者医療広域連合との連絡を密にし、安心・信頼の医療の確保と予防医療を進めつつ、医療費適正化及び保険料の収納率向上を図り、なお一層の効率的な運営に努力してまいります。

最後に、平成22年度普通会計決算における財政状況でございますが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は95.4%で、前年度と比較いたしまして1.7ポイント改善いたしております。また、財政健全化法に基づく各指標につきましては、実質公債比率が15.9%、将来負担比率が143.3%で、いずれも国が示す早期健全化基準を下回っております。

しかしながら、厳しい財政状況にあることには変わりございません。今後とも行政の効率化を図りまして経費の抑制に努め、行財政改革に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

以上、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見書をつけ、議会の認定に付するものでございます。

なお、地方自治法第233条第5項及び第241条第5項の規定による説明書類といたしまして、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書、主要な施策の成果に関する報告書をあわせて提出をいたしております。

ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、認定第10号平成22年度中間市水道事業会計決算認定について、提案理由を申し上げます。

まず、収益的収入及び支出における総収益につきましては10億2,749万3,061円となり、前年度と比較いたしますと1,125万1,030円の減額となっております。

これに対する総費用といたしましては、9億4,690万613円となり、前年度と比較をしますと4,687万3,537円の減額となっており、当年度の純利益は8,059万2,448円となっております。

また、資本的収入及び支出における総収入につきましては、2億2,306万9,246円で、これに対する総支出は5億996万2,836円となりまして、差し引き2億8,689万3,590円の不足が生じましたが、この不足額は、当年度分損益勘定留保資金等で全額を補てんいたしております。

次に、平成22年度の給水状況につきましては、給水戸数は2万7,853戸で前年度より117戸増加をしておりますが、給水人口につきましては6万4,940人で、前年度より581人減少しております。

また、有収水量は636万3,962立方メートルで、前年度より5,481立方メートル増加いたしております。

近年は、給水人口が減少する傾向が顕著であり、少子化の進展とあわせまして生活様式が多様化する中で、節水意識の高まりなどによりまして、給水収益の伸びは期待できない状況でございます。また、良質な水道水質の維持、向上に向けては、施設の維持、改良とともに、浄水施設の老朽化に対応した改良工事等も必要とされる時期を迎えようとしております中、それらの費用の増大も見込まれるなど、今後の水道事業を取り巻く経営環境は、非常に厳しくなることが予想されますが、より一層、効率的経営のもと、健全な事業運営を継続しつつ、安心して安全な水道水の安定供給に努めてまいり所存でございます。

以上、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

また、同条第6項の規定により、事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書を議案に添えて提出いたしております。

ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、認定第11号平成22年度中間市病院事業会計決算認定について、提案理由を申し上げます。

初めに、決算の概要につきましてご説明をいたします。

まず、収益的収支につきましては、病院事業収益18億3,755万5,072円に対しまして、病院事業費用は18億3,655万7,126円となり、単年度収支におきまして、約100万円の純利益となっております。このため前年度繰越欠損金の6億7,967万円から当年度純利益を差し引きました6億7,867万円が累積欠損金となっております。

次に、資本的収支につきましては、収入5,779万6,000円に対しまして、支出は8,513万559円となり、これによりまして差し引き不足額2,733万円につきまし

ては、繰越損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で全額を補てんいたしております。

また、患者数につきましては、入院延患者数は2万2,296人で、1日平均61人となっており、外来延患者数は7万1,649人で、1日平均265人となっております。本年度も地域医療機関としての役割を果たすとともに、経営面におきましても、欠損金の解消と健全経営に一層の努力をいたす所存でございます。

以上、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

また、同条第6項の規定によりまして、監査委員の意見書、事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書を議案に添えて提出をいたしております。

ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております各会計決算認定11件に対する質疑は、9月2日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

---

日程第13. 第30号議案

日程第14. 第31号議案

日程第15. 第32号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第13、第30号議案から日程第15、第32号議案までの平成23年度各会計補正予算3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

第30号議案から第32号議案まで、一括して提案理由を申し上げます。

まず、第30号議案平成23年度中間市一般会計補正予算第2号について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、歳入における普通交付税及び臨時財政対策債が決定いたしましたので、その額を減額するものでございます。

平成23年度における地方交付税の総額は、地方財政計画によりまして1兆7,300億円で、前年度から2.8%増額した上、総額に占める普通交付税の割合を従来の9.4%から9.5%に引き上げることが示されておりましたことから、これに基づいた予算措置をしておりました。

しかしながら、その後、3月11日に東日本大震災が発生したことによりまして、その復興財源として特別交付税を確保する必要が生じたことから、平成23年度での普通交付税引き上げは見送られましたこと等により、本年度の普通交付税額は4億4,220万

円となり、予算計上額を下回ったことから今回2,580万円の減額補正となったものでございます。

さらに、普通交付税の補完財源であります臨時財政対策債におきましても6億8,150万円となり、予算額を下回ったため1億780万円をあわせて減額をいたしております。

なお、寄附金といたしまして3,000万円を7月27日に受領いたしております。この寄附は、市内の一法人から本市の市勢発展のために使ってもらいたいとの趣旨でいただいたものでございます。この寄附の趣旨を踏まえまして、本市のまちづくりのために大切にに使わせていただきたいと、そのように考えております。

次に、歳出につきましては、商工費におきまして、工業団地への企業誘致のための用地取得費といたしまして5,000万円、また、本年7月に販売しましたプレミアム付商品券でございますが、毎回市民の皆様にご好評をいただいておりますことから、本年度はさらに年末商戦に向けましての追加発行を計画しております。その経費といたしまして500万円、五楽工業団地内の排水管未整備地区における整備工事費に600万円、それとイルミネーション事業委託料といたしまして750万円をそれぞれ計上し、地域経済の活性化をさらに推進していくものといたしております。

消防費におきましては、高規格救急自動車に搭載する除細動器を更新するための経費250万円を計上するとともに、全戸配付する防災パンフレット作成費420万円、地域における避難訓練実施及び避難用備品費に対しまして370万円、災害時における保存用食料といたしまして60万円を計上し、災害時における対応を充実することで、市民生活の安全・安心を確保するものでございます。

教育費におきましては、小中学校の耐震診断の結果、中間北中学校校舎は耐震工事を要しないこととなった一方で、中間南小学校の校舎及び体育館は耐震工事が必要となりました。したがって、当初予算に計上しております中間北中学校耐震工事实施設設計委託料を減額の上、中間南小学校耐震工事实施設設計委託料を250万円追加計上をし、その後の耐震工事につなげていく計画といたしております。

公債費においては、金融機関等から借り入れております起債のうち、現在の金利情勢から判断した結果、高金利であるものを低金利なものに借り換えるための償還費用5億1,050万円を計上し、公債費負担の軽減化を図ることといたしております。

このような歳出に伴います歳入予算につきましては、企業誘致に伴う市有地売払収入5,000万円、起債借換えといたしまして5億1,050万円、自主防災組織事業費県補助金を370万円、先ほど申し上げました普通交付税及び臨時財政対策債の減額分を補てんするための財政調整基金繰入金1億2,740万円をそれぞれ増額をいたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ6億750万円を追加をし、予算の総額を歳入歳出それぞれ170億130万円とするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、第31号議案平成23年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

歳出の主な内容といたしましては、9款の諸支出金のうち1項3目23節償還金利子及び割引料を2,910万円追加いたしております。

補正の理由といたしましては、平成22年度の療養給付費交付金を精算いたしましたところ、超過交付が生じており、これを償還するためでございます。

次に、歳入につきましては、歳入欠かん補填収入を2,910万円追加をいたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ2,915万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ65億5,093万円とするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、第32号議案平成23年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

まず、保険事業勘定の歳出といたしまして、平成22年度事業における介護給付費の確定に伴う返還金といたしまして国庫返還金400万円、支払基金返還金370万円、県返還金160万円、また地域支援事業費の確定に伴う返還金といたしまして国庫返還金530万円、支払基金返還金570万円、県返還金といたしまして260万円を追加いたしております。

次に、歳入といたしまして、歳出補正に伴います前年度繰越金2,319万円を追加いたしております。

以上によりまして、保険事業勘定の補正予算の総額を歳入歳出それぞれ2,319万円追加をし、サービス事業勘定を加えた予算の総額を歳入歳出それぞれ40億5,243万円とするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております補正予算3件に対する質疑は、9月2日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

---

日程第16. 第33号議案

日程第17. 第34号議案

日程第18. 第35号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第16、第33号議案から日程第18、第35号議案の条例3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。松下市長。



## ○市長（松下 俊男君）

第33号議案から第35号議案まで、一括して提案理由を申し上げます。

まず、第33号議案中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、本年8月24日にスポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が施行されたことに伴うものでございます。

改正の内容といたしましては、スポーツ振興法に規定されておりました体育指導委員の名称が、スポーツ基本法におきましてはスポーツ推進委員に改められたものでございます。

本条例においても、この委員の名称を引用しておりますことから法律と同様に改正するものでございます。

なお、施行日につきましては、改正条例の公布の日といたしまして、法律の施行日であります平成23年8月24日から適用することといたしております。

ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、第34号議案中間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、3月11日に発生いたしました東日本大震災の被害の甚大さ等にかんがみまして、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が本年7月29日に公布、施行されましたことに伴い行うものでございます。

条例改正の内容といたしましては、法改正に準じ、災害弔慰金の支給の範囲である死亡した者の配偶者、子、父母、孫、祖父母に、新たに兄弟姉妹を加えるものでございます。ただし、兄弟姉妹に災害弔慰金を支給する場合といたしましては、先の配偶者等のいずれもが存しない場合で、死亡した者の死亡当時その者と同居をし、または生計が同じであるときといたしております。

なお、施行日につきましては、本改正条例の公布の日とし、平成23年3月11日以後に生じた災害により死亡した住民に係る災害弔慰金の支給について適用することといたしております。

ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、第35号議案中間市重度障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、平成22年12月10日、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害者保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律が公布をされ、障害者自立支援法の一部が改正されたことに伴うものでございます。中間市重度障害者医療費の支給に関する条例及び中間市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例において、当該法律の条文の一部を引用しておりますことから、障害者自立支援法の改正に準じて本条例を改正する

ものでございます。

なお、施行日につきましては、改正法の施行日に合わせ順次改正することといたしております。

どうぞご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております条例3件に対する質疑は、9月2日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

---

### 日程第19. 第36号議案

#### ○議長（井上 太一君）

次に、日程第19、第36号議案中間市民図書館改修工事（建築工事）請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。松上市長。

#### ○市長（松下 俊男君）

第36号議案中間市民図書館改修工事請負契約について、提案理由を申し上げます。

市民図書館は、昭和62年5月の開館から25年が経過をし、各設備の老朽化や館の運営においても視聴覚資料とその機器が整備されておらず、時代の変化に伴う市民ニーズに対応し切れない状況になっております。

今回計画しております改修工事は、本年4月に開館をしました地域交流センターに中間市歴史民俗資料館を移転させ、施設全体を市民図書館として改修するものでございます。

改修の計画について申し上げます。

まず、1階におきましては、視聴覚資料やインターネットコーナーを充実し、一般コーナーにあつては小説、趣味、娯楽、実用書や新聞雑誌を配置し、また児童コーナーにあつては、授乳室やお話の部屋を新設して一般利用者スペースと分離をし、幼児・児童同伴の保護者が気兼ねなく利用し、楽しんでいただいけるように計画をいたしております。

2階部分におきましては、専門的な資料を配置をし、児童・生徒から高齢者まで多くの市民が学習できる学習室を新設することといたしております。

さて、中間市民図書館改修工事請負契約につきましては、7月28日に、予定価格を1億6,905万円とし、5共同企業体による指名競争入札を実施いたしましたところ、山藤・久鋼建設工事共同企業体が1億6,380万円で落札いたしております。これによりまして、同日付で同企業体と仮契約を締結いたしております。

なお、同企業体との契約の締結に当たりまして、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、1件の予定価格が1億5,000万円以上である工事の請負契約を締結する場合におきましては、議会の議決が必要となっております。このことから、当該契約に関しまして、

議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております第36号議案に対する質疑は、9月2日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

---

## 日程第20、第37号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第20、第37号議案中間市民図書館図書館用家具購入契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

第37号議案中間市民図書館図書館用家具購入契約につきまして、提案理由を申し上げます。

先ほど第36号議案中間市民図書館改修工事請負契約の提案理由におきまして申し上げましたように、今回の改修工事を機に、多様な市民のニーズに対応し、子どもから高齢者まで、また障がいのある方など多くの市民の方々が利用しやすい市民図書館とする計画といたしております。

しかしながら、市民図書館の書架等の家具は昭和62年の開館当時のもので、既に25年使用しておりますことから老朽化が著しく、また一般コーナーの5段の書架は高さが180センチ、6段書架は210センチあり、高齢者や障がいのある方の利用に適した仕様とはなっておりません。さらに、カウンター、また書架、雑誌や新聞を閲覧するソファやいす等につきましては、耐久性と仕様が、事務室や会議室で使用する一般の備品とは異なり、今後多くの市民の方々に長年快適に使用していただくためにも、図書館用の専門家具を購入する必要があるとございます。そのため、今月16日に、図書館用家具購入に際し5社による指名競争入札を実施いたしましたところ、キングテック株式会社が2,677万5,000円で落札をいたしましたことから、同日付で同社と仮契約を締結いたしております。

なお、同社との契約の締結に当たりましては、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、1件の予定価格が2,000万円以上である動産の買い入れを行う場合において、議会の議決が必要となっております。このことから、当該契約に関しまして、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております第37号議案に対する質疑は、9月2日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

---

### 日程第21. 会議録署名議員の指名

○議長（井上 太一君）

これより日程第21、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において宮下寛君及び米満一彦君を指名いたします。

---

○議長（井上 太一君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午前10時42分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長            井   上   太   一

議 員            宮   下            寛

議 員            米   満   一   彦